

2019年9月吉日

〒181-0013
東京都三鷹市下連雀 3-38-4
三鷹産業プラザ 4階
TEL 0422-24-7588
株式会社日本スウェーデン福祉研究所
代表取締役社長 中込 敏寛

法人研修ご担当者様

拝啓

皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、下記の通りお知らせいたしますので、ご検討のほど、よろしくご願ひ申し上げます。

敬具

厚労省 人材開発支援助成金を利用した研修のご案内

一般訓練コース

- 1) 制度の概要
 - ①要件を満たした法人・事業所が事前に都道府県労働局に届け出後、弊社が提供する「タクティール®ケア I コース」を実施
 - ②カリキュラム終了後助成金支払い申請をすることで、受講料の経費助成、OFF-JT として実施した 20 時間に関する賃金助成金を受け取ることができる制度
- 2) 法人の受給資格要件
 - ①申請日を遡ること 6 か月以内に法人都合による解雇者を出していないこと
 - ②大企業・中小企業・事業主団体等 (2019 年度は大企業も利用可能となりました)
 - ③事業所内職業能力開発計画、年間職業能力開発計画の作成提出および職業能力開発者の選任
 - ④その他詳細は厚労省 HP「人材開発支援助成金のご案内」をご確認ください
- 3) カリキュラム (合計で 20 時間の OFF-JT)
 - ①タクティール®ケアの理論と手技の理解、現場導入のための GW:16 時間
 - ②タクティール®ケア手技の確認、現場実践後の課題に関する GW:4 時間
- 4) 研修期間
上記カリキュラム①②を 1 か月程度の間隔をあけて実施する
- 5) 研修費用
86,400 円 (テキスト教材一式含む) 税込
- 6) 助成内容 (下記①と②の合計額が助成額)
 - ①経費助成 (消費税額を含んだ研修費用が経費)
 - ・大企業 86,400 円の 30% = 25,920 円
 - ・中小企業 86,400 円の 45% = 38,880 円
 - ②賃金助成
 - ・OFF-JT 20 時間に対し受講者一人当たり 380 円/時間 = 7,600 円

*一人当たりの助成額合計 … 33,520 円

特定訓練コース

- 1) 制度の概要
 - ①人材開発支援助成金 (I 特定訓練コース) の若年人材育成訓練として、訓練開始日において雇用契約締結後 5 年以内、かつ 35 歳未満の若年労働者が対象。
 - ②要件を満たした法人・事業所が事前に都道府県労働局に届け出後、弊社が提供する「タクティール®ケア I コース」を実施
 - ③カリキュラム終了後助成金支払い申請をすることで、受講料の経費助成、OFF-JT として実施した 12 時間に関する賃金助成金を受け取ることができる制度
- 2) 法人の受給資格要件
 - ①申請日を遡ること 6 か月以内に法人都合による解雇者を出していないこと
 - ②大企業・中小企業・事業主団体等
 - ③事業所内職業能力開発計画、年間職業能力開発計画の作成提出および職業能力開発者の選任
 - ④その他詳細は厚労省 HP「人材開発支援助成金のご案内」をご確認ください
- 3) カリキュラム (合計で 12 時間の OFF-JT)
 - ①タクティール®ケアの理論と手技の理解 12 時間
- 4) 研修期間
上記カリキュラムを 2 日間で実施する
- 5) 研修費用
64,800 円 (テキスト教材一式含む) 税込
- 6) 助成内容 (下記①と②の合計額が助成額)
 - ①経費助成 (消費税額を含んだ研修費用が経費)
 - ・大企業 64,800 円の 30% = 19,440 円
 - ・中小企業 64,800 円の 45% = 29,160 円
 - ②賃金助成 (OFF-JT 12 時間に対し受講者一人当たり)
 - ・大企業 380 円/時間 = 4,560 円
 - ・中小企業 760 円/時間 = 9,120 円

*一人当たりの助成額合計
大企業 19,440 円+4,560 円=24,000 円
中小企業 29,160 円+9,120 円=38,280 円

各制度の詳細、届出等の問い合わせ窓口
各都道府県の労働局、ハローワーク